

- ・9年度認可保育施設入所申し込み(一次申請受付)…4面
- ・9年度学童保育所入所申し込み……………4面
- ・市ホームページのメンテナンスのお知らせ…………7面
- ・未来志向の公共施設マネジメント……………12面



第44回 市民みんなのまつり

商工祭・農業祭

11月14日(土) 正午～午後5時 (開会式は午前11時から)
15日(日) 午前10時～午後4時

東久留米駅西口～市役所1階屋内・屋外ひろば他

雨天決行!

今年も市民みんなのまつりが開催されます。会場では、展示会や特産品の即売会をはじめ、模擬店、ステージでのダンスの発表など、多くのイベントが行われます。ぜひご家族やご友人とお誘い合わせの上ご来場ください。

閩地域振興課 ☎042・470・7743



第47回農業祭

身近にある農業を知っていただくための楽しいイベントを企画しています。

- 内▼植木と花の販売 ▼農畜産物品評会 ▼野菜の宝船
- ▼市民農園品評会

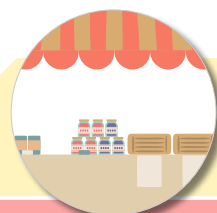
閩JA東京みらい東久留米支店 ☎042・475・0022



過去の様子(農畜産物品評会)



過去の様子(野菜の宝船)



第52回商工祭

市内で商工業を営む事業者の皆さんによるイベントをお楽しみください。

- 内▼商品・産業展示会
 - ▼物品販売会
 - ▼飲食模擬店(14日(土)は正午ごろ、15日(日)は午前10時ごろから販売開始)
- 閩東久留米市商工会 ☎042・471・7577



過去の様子(飲食模擬店)



アトラクション

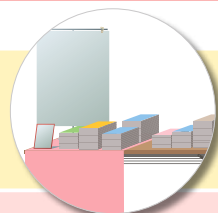
- ▼各団体によるステージ(路上ステージ・市役所ステージ)(手話通訳あり)
- ▼ヘブンアーティストによるパフォーマンス
- ▼クルメイザーショー(14日(土)午後0時50分から)
- ▼東久留米音頭(14日(土)午後2時から)
- ▼お囃子(15日(日)午後1時から)
- ▼東久留米消防署によるファイヤーマンパレード(15日(日)午後3時から)



過去の様子
(ファイヤーマンパレード)



過去の様子
(市役所ステージ)



その他のコーナー

- ▼榛名コーナー
高崎市榛名地域の特産品(漬物・梅の加工品・まんじゅうなど)を販売します。14日(土)は正午ごろから、15日(日)は午前10時ごろからの販売です(11面に関連記事あり)。
※気候変動等の影響を受け、高崎市榛名ブースによる梨の販売は行われません。
- ▼行政ブース
各種団体による税務相談や火災予防、防災防犯などのPR活動などを行います。
市では「リユースできる品物の回収」や「介護の何でも無料相談」、市民農園品評会などを実施します。詳細は2面をご覧ください。

会場案内図・市の催しは2面へ

(1面から続く)

市民みんなの 第44回 商工祭 まつり ・ 農業祭

- 📅11月14日(土)正午～午後5時(開会式は午前11時から)
15日(日)午前10時～午後4時(雨天決行)
- 📍東久留米駅西口～市役所1階屋内・屋外ひろば他
- 📌会場は歩行者天国のため、下図の通り交通規制されます。
自動車や自転車などの乗り入れはできません。公共交通機関をご利用ください。また、まつりへの来場を目的とした近隣商業施設への駐車・駐輪も禁止です

出展団体や各ステージのプログラムなどの詳細は、市HPまたは当日配布するパンフレットをご覧ください。

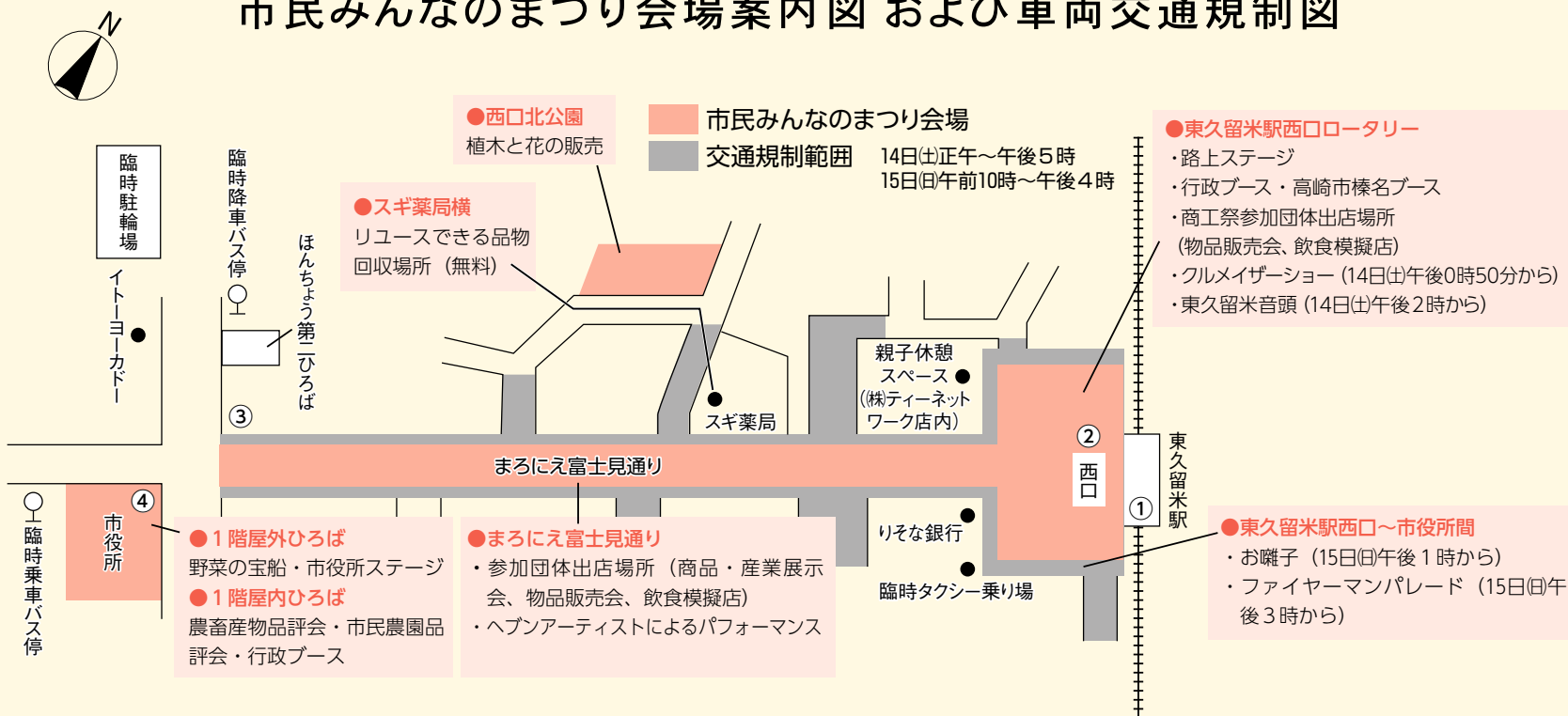
■パンフレット当日配布場所(下図参照)

- ①東久留米駅の市情報BOX
- ②東久留米駅西口受付
- ③市民みんなのまつり本部
- ④市役所ステージ受付



市HP
(市民みんなのまつり詳細)

市民みんなのまつり会場案内図 および車両交通規制図



市の催し

この他にもイベントを開催します。詳細は市HPまたは当日配布するパンフレットをご覧ください。

◆リユースできる品物の回収

📞ごみ対策課管理係 ☎042・473・2117

ご家庭で使わなくなった、まだ使える品物をぜひお持ちください。

回収できるもの

- ▼未利用食品(未開封で、賞味期限まで2カ月以上あり、常温保存可能なもの)
※生鮮食品・飲用の酒類は不可。
- ▼おもちゃ類(子どもが遊びに使うもの)
- ▼食器類(食事や調理に使う器具)
- ▼ベビー用品(ベビーカー、チャイルドシート、ベビーベッドなど)

📅11月14日(土)正午～午後5時、15日(日)午前10時～午後4時

📍まるにえ富士見通りのスギ薬局付近(上図参照)

※使用上の安全性に問題のある破損や不良があるものは回収不可。詳細は市HPをご覧ください。



市HP
(リユースチャレンジ)



市HP
(フードドライブ)

◆介護の日イベント

📞区市介護サービス事業者協議会事務局(黒澤) ☎042・477・7261

11月11日は介護の日 介護の日イベントを開催します。

「11月11日(いい日、いい日)」は、介護の日ってご存知でしたか？
介護についての理解を深めるイベントを開催します。

📅11月14日(土)正午～午後5時

📍駅西口ロータリー行政ブース内テント

📌介護のこと何でも無料相談、介護に役立つ情報満載展示など

📍当日会場



市民生活

夜間・休日納付相談窓口

病気や失業、事業の廃止など、やむを得ない事情により市税などの納付が困難な方は、そのままにせず、納税課にご相談ください。電話相談も随時受け付けています。また、昼間お仕事などでお忙しい方のために、夜間・休日納付相談窓口を開設し、納付相談のほか、市税などの納付を受け付けます。納付相談は事前連絡があるとスムーズに進みますので、来庁日時をご連絡ください。

※納付書の再発行もできます(一部を除く)。
日▼休日＝11月28日(土)・29日(日)いずれも午前9時～午後1時▼夜間＝12月3日(木)午後8時まで 納税課(市役所2階) 口座振替の手続きおよび納税証明書の発行はできません▼保育園保育料、保育園副食費、学童保育所費は、納付書を持参していただければ領収します(納付書の再発行はできません) 納税課納税係 ☎042・470・7730

こども情報なび

18歳(高校生)までを対象とした子育て情報、講座・スポーツなどに関する情報です。

ひとり親家庭等医療費助成制度
現況届の提出について

●医療証の更新手続き
現在使用中の医療証の有効期間は12月31日(木)までです。引き続き助成を受けるためには、受給要件を満たしているか確認するため、現況届の提出が必要です。現在、同医療証の交付を受けている方には、11月6日(金)に現況届を発送します。必要書類を添付して次の方法で提出してください。
提出方法11月27日(金)までに(必着)、同封の返信用封筒で児童青少年課宛

てに提出してください。なお、この届け出がない場合、来年1月1日からの同医療証の交付を受けられませんので、ご注意ください

●児童扶養手当の現況届
児童扶養手当の認定を受けている方(支給停止中の方も含む)は、毎年8月に現況届の提出が必要です。未提出の方は至急、児童青少年課(市役所2階)に提出してください。この届け出がない場合、1月期の手当を受けられません。所得が手当の支給基準を超えていると思われる方も提出が必要です。
同課助成支援係 ☎042・470・7736

児童の居場所づくり事業

市では、公共施設などを活用して地域の子ども達に健全な遊びを提供する「児童の居場所づくり事業」を実施しています。
●小山台遺跡公園(屋外)
日(木)▼11月7日(土)＝葉っぱを使った遊び～葉っぱで絵をつくってみよう～▼21日(土)＝葉っぱを使った遊び～葉っぱで動物をつくってみよう～、いずれも午前10時～正午 乳幼児～小学生
●本村小学校(体育館)
日(木)11月24日(木)午後4時～5時半 楽しい運動遊び～ドッジビー遊び～ 小学生

●共通事項
●無料 タオル、飲み物。屋内は上履き、屋外は帽子 徒歩か自転車 で来場を▼食べ物 は原則持ち込み禁止▼乳幼児は保護者同伴▼動きやすい服装で参加を▼内容を変更する場合あり 当日会場で 児童青少年課 児童青少年係 ☎042・470・7735

子ども相談

日(木)11月10日(木)午前9時半～午後3時 wakuwaku健康プラザ(相談室2) 内 お子さんの成長や発達、ことば、話し方、育児疲れなどの相談を心理相談員がお受けします 乳幼児と保護者 申 電話で健康課保健サービス係 ☎042・477・0022へ

児童扶養手当・特別児童扶養手当を振り込みます

●児童扶養手当
9月～10月分の手当を11月12日(木)に指定預金口座に振り込みます。
●特別児童扶養手当
8月～11月分の手当を11月11日(水)に指定預金口座に振り込みます。
※利用金融機関によっては入金が遅れる場合があります。あらかじめご了承ください。
同課児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736

すくすく子育て相談

日(木)11月13日(金)午前9時半～午後2時 wakuwaku健康プラザ 内 育児の相談、身体測定 乳幼児と保護者 母子健康手帳 申 市役所の申し込みフォーム、ま



市役所

「子育てひろば」の事業紹介



滝山ひろば 市役所



子育てひろば 上の原 市役所

各事業の場所や申し込み方法などの詳細は、各 市役所 をご覧ください。

●滝山ひろば wakuwaku健康プラザ2階 ☎042・420・6743			
事業名	日時	内容	申し込み
ねんねの会(滝山)	12月9日(木)午前10時から	親子の触れ合い遊び、体重測定、情報交換	11月25日(木)午前10時から
はいはいの会(滝山)	12月16日(木)午前10時から		
本村小なかよし広場	11月6日(金)午前10時から	お子さんと遊びながら育児の情報交換	当日会場で
十小なかよし広場	11月20日(金)午前10時から		
手作り布おもちゃの会	11月17日(火)午前10時から	オリジナル布おもちゃ作り	11月4日(木)午前10時から
	12月1日(火)午前10時から		11月17日(火)午前10時から
わくわくおはなし広場	11月24日(火)午前11時から	乳幼児向けの絵本の読み聞かせや手遊びなど	11月10日(火)午前10時から
●地域子育てひろば上の原 上の原1-2-44 ☎042・420・9011			
事業名	日時	内容	申し込み
久留米中なかよし広場	11月17日(火)午前10時から	お子さんと遊びながら育児の情報交換	当日会場で
六小なかよし広場	11月12日(木)午前10時から		
おはなし広場	11月16日(月)午前11時から	ボランティアによる読み聞かせや手遊びなど	11月9日(月)午前10時から
※11月24日(火)は館内整備のため休館します。 ※空調機の工事のため、12月は休館します。			

文化庁
Agency for Cultural Affairs,
Government of Japan

令和8年度文化庁伝統文化親子教室

令和8年度文化芸術振興費補助金を活用し、次の教室を開催します。
詳細は下表の実施団体へお問い合わせください。



教室名(実施団体)	日時	対象	持ち物	申し込み
内容	場所	定員	費用	
新年行事を学ぶ子ども教室 (創美流東京中央支部)	12月26日(土)～28日(月) いずれも午後1時半～3時半	小学生～高校生 (小学4年生以下は保護者の送迎が必要)	筆記用具、エプロン、ハンカチ、ふきん、新聞紙(花を包むものとして)、白い靴下、腰紐またはベルト	 申し込みフォーム またはFAX042・471・1616で 教室名・氏名・住所・電話番号・学校名・学年・生年月日(和暦)を記入の上、 東久留米市文化芸術創造のまち 実行委員会宛て送信を ■創美流華道会館・渡邊☎042・471・4022
正月行事として新年花をいけ、門松作り、新年の茶会や古典遊戯である投扇興を全3日で体験	創美流華道会館	10人	参加費2,000円 (花材代・茶菓代・資料費の実費として)	
伝統文化体験！ 日本舞踊で舞台上に上ろう！ (日本舞踊創舞流広扇会) 講師は、日本舞踊 創舞流 創舞 古之城	12月5日(土)・12日(土)・19日(土)、9年1月10日(日)・23日(土)・24日(日)・30(土) ▼1月31日(日)＝発表会 ▼土曜日は午後1時～6時 ▼日曜日は午後1時～5時	園児4歳～高校生 (小学3年生以下は保護者の送迎が必要)	浴衣、着物、帯、紐、足袋、舞扇子	 申し込みフォーム、または ☎(sobu777jp-tokyo@yahoo.co.jp)に 教室名・氏名・住所・電話番号・学校名・学年・生年月日を記入の上、 創舞流事務局宛て送信を ■同事務局☎090・1506・0630、 または☎(sobu777jp-tokyo@yahoo.co.jp)
古典芸能である日本舞踊の基礎を学び、舞台上での決まり事・役者としての振る舞い・立ち位置・照明を考慮して舞台を体験する教室です。	▼土曜日＝生涯学習センター ▼日曜日＝南部地域センター ▼発表会＝まろにえホール ※日時・会場が変更の場合あり。	30人	発表会参加費約3,500円(会場費参加者均等割) ※飲食や個人的なものは実費負担。	

9 年度認可保育施設入所申し込み (一次申請受付)

9 年度 4 月からの入所 (転所含む) を希望する方の一次申請を受け付けます。詳細については、市庁や入園のしおりでご確認ください。

▼ 8 年度の入所申請をしている方も、9 年度 4 月からの入所を希望する場合は、必ず再度申請してください

▼ 8 年度中の入所申請も同時に行う方は、申請年度により申請書が異なりますのでご注意ください

☎保育幼稚園課保育・幼稚園係

☎042・470・7745



市庁
(一次申請案内)



市庁
(受入予定人数)

概要・対象

①受入予定人数

11月 2 日(月)に保育幼稚園課(市役所 2 階)窓口、または市庁で公開予定

②入所対象

9 年 4 月 1 日時点で 0 歳(生後57日目以降)～ 5 歳のお子さん

③申請対象

就労や病気などにより、ご家庭でお子さんの保育ができない保護者の方
※就労時間などの条件があります。

詳細は「入園のしおり」をご確認ください。

※新たに入所を希望する方の他、9 年度 4 月からの転所を希望する方も申請が必要です。

④申請可能な保育施設

▼生後57日目以降受け入れ可＝公設民営保育園、私立保育園、小規模保育施設、家庭的保育施設

▼生後 6 カ月から受け入れ可＝公設公営保育園

申請スケジュールと方法

以下のいずれかの方法で申請してください。

全体申請期間:11月 2 日(月)～ 24日(火)

申請方法	手続き・申請期間	備考・注意点
①郵送	11月24日(火)までに必着	
②設置ポスト	11月 2 日(月)～24日(火)	保育幼稚園課に設置
③電子申請	11月 2 日(月)～24日(火)	マイナンバーカードを使用(ぴったりサービス)
④窓口	11月 6 日(金)～11日(水) ※ 7 日(土)・ 8 日(日)除く	要事前予約 (11月 2 日(月)～ 5 日(水)正午に予約フォームで) 申請会場 市役所 2 階204会議室

※申請後の流れについて

「希望保育施設変更届」「不足書類など」の提出締め切り＝11月30日(月)まで
利用調整結果通知の送付(一次)＝ 9 年 1 月下旬(予定)

提出書類

①東久留米市子どものための教育・保育給付認定申請書兼利用申込書

②確認票

③健康状況等調査書(申請児童 1 人につき 1 枚必要)

④就労証明書またはその他保育の必要性を証明する書類

⑤ 8 年度住民税(非)課税証明書(8 年 1 月 1 日現在、東久留米市に住民登録がなかった方のみ)

※書類不備があった場合は、電話での問い合わせや、書類を返送する場合などがあります。

9 年度学童保育所入所申し込み

☎児童青少年課児童青少年係☎042・470・7735

学童保育所は、保護者の就労などにより放課後家庭で育成を受けられない児童を、保護者に代わって専門職員が育成支援する施設です。

9 年度の学童保育所の入所申し込み受け付けを11月 4 日(水)から開始します。また、同日より申請関係書類を市庁で公開・ダウンロードできる他、児童青少年課(市役所 2 階)でも配布します。



市庁

概要・対象

①入所対象

9 年 4 月に小学新 1 年生～ 6 年生になる

市内の小学校、または市内在住で市外の小学校に在籍する児童

②申請対象

就労や病気などにより、ご家庭でお子さんの育成ができない保護者の方
※就労時間などの条件があります。詳細は市庁をご確認ください。

※新たに入所を希望する方の他、現在利用している方で 9 年 4 月からの利用を希望する方も申請が必要です。

費 用

①学童保育所費

入所児童 1 人につき月額6,600円

②延長育成料

延長育成を利用する場合、延長育成料日額(1 回)400円(月額上限 2,000円)

申請方法とスケジュール(学年別にご注意ください)

以下のいずれかの方法で申請してください。

①オンライン申請

②児童青少年課窓口

新 1 年生 ～ 3 年生(低学年)の申請について

申請時期によって「一次～三次」に分かれます。

この期間中の申請において低学年優先で選考します。

表 区分および申請期間

申請区分	申請期間
一次申請	11月 4 日(水)～12月 4 日(金)
二次申請	12月 5 日(土)～ 9 年 1 月 9 日(土)
三次申請	9 年 1 月10日(日)～ 2 月28日(日)

新 4 年生 ～ 6 年生(高学年)の申請について

申請期間11月 4 日(水)～ 9 年 2 月28日(日)

低学年児童の三次申請までの入所決定後に、高学年の入所判定を行います。

提出書類

①入所申請書

②保護者の状況を証明する書類(就労証明書・病気治療中は医師の診断書・その他の理由で家庭で育成ができない方はその理由がわかる書類)

※学童保育所費の減免を希望する方は、減免申請書に必要書類を添付して提出してください(減免の要件などは市庁で確認してください)。

※書類不備があった場合は、電話での問い合わせや、追加書類の提出をお願いします。

提出された書類を基に入所判定を行います。希望者が定員を超えた場合は待機となります

(3面から続く)

BCG予防接種

11月18日(水)午後1時半～3時受け付け
わくわく健康プラザ 1歳未満のお子さん(標準的な接種期間は生後5～8カ月に達するまで)母子健康手帳、予診票
日程の都合がつかない方は、次回12月16日(水)でも接種可
当日会場でご健康課予防係 042・477・0030

離乳食教室

離乳食ステップ4

1歳頃から幼児食へ移行する前の離乳食完了期の食事の紹介と試食を行います。

11月25日(水)午前10時～11時(9時45分から受け付け) 7年5月～12月生まれのお子さんの保護者 先着10組

離乳食ステップ2

離乳食2回食へ移行時期の離乳食の紹介と試食を行います。

11月25日(水)午後1時半～2時半(1時15分から受け付け) 8年3月～5月生まれのお子さんの保護者 先着12組

共通事項

わくわく健康プラザ講堂 管理栄養士 申し込み時に確認してください
11月2日(月)から市庁の申し込みフォームまたは子育て応援アプリ「くるめっこナビ」健康課予約システムで健康課保健サービス係 042・477・0022

放課後講座「ペットボトルで水中エレベーターをつくろう」

生涯学習センターでは月1回、小・中学生を対象に放課後講座を開講しています。

11月25日(水)午後4時～5時 生涯学習センター 魚のタレピンとペットボトルで浮沈子をつくって、物の浮き沈みについて楽しく学ぼう！ 小・中学生 先着10人 生涯学習センタースタッフ 無料 筆記用具、(あれば)500mlの炭酸飲料のペットボトル
11月1日(日)午前9時から電話または同センター 042・473・7811(第4月曜日を除く午前9時～午後9時)へ

ハンドボールチャレンジ2026 in 東久留米

ハンドボールが好きな子どもたちの親睦と将来のオリンピックの発掘・育成を目指します。

11月29日(日)午前9時～午後5時 スポーツセンター 講師による講義と実技講習とゲーム ハンドボールに興味のある小学生・中学生 ※クラブ・学校単位、個人参加可 無料 主催は市、主管は市体育協会
11月13日(金)までに(必着)、市体育協会へ☎、FAX、または電話で。詳細は同協会から確認を 同事務局 042・470・2722

第3回子育て講座「アタッチメントベビーマッサージ」～育児の毎日に小さなごほうびを～

アタッチメントベビーマッサージをやりながら赤ちゃんたちのメッセージを優しい手で感じとります。情報交換やお友達作りの場として気軽に来てみませんか？

12月10日(木)午前10時の回と午前11時の回(各40分程度) 生涯学習センター1階和室 市内在住の0歳児の親子(歩行前のお子さん) 各回8人 星ゆかり氏(日本アタッチメント育児協会認定講師) 無料 bastard オイル、おでかけグッズ、飲み物
11月11日(水)午前10時から、電話または直接こども家庭センター滝山ひろばで 同ひろば 042・420・6743

つながろう！ふたごちゃん親子「さくらんぼの会」

12月12日(土)午前10時～11時半 こども家庭センター滝山ひろば 多胎児親子の交流、相談、講師のお話、情報交換、ふれあい遊びなど 市内在住で、多胎児の末就学児保護者と多胎児妊婦 5組(きょうだい含めて12人まで) 並木真喜子氏(助産師) 保育に必要なもの 3歳未満は移動経費補助の対象事業になります(郵送で個別案内)
11月13日(金)午前10時から電話または直接同ひろばで 同ひろば 042・420・6743

高齢者・福祉

8年度「しごとフェア」開催

市内の障害者(児)福祉施設・介護事業所が、職員を募集する合同就職相談・面接会です。

11月20日(金)午後1時～4時(最終受け付け3時半) 市民プラザホール・屋内ひろば(市役所1階) 会場内の各事業所ブースで、担当者と直接話をする事で、障害者(児)福祉施設・介護事業所での仕事に関してより深く知ることができます 障害者(児)福祉・介護の仕事に興味のある方 ▼参加事業所一覧は市庁をご覧ください ▼共催は、ハローワーク三鷹と都福祉人材センター 同 NPO法人ゆう 042・420・1850または障害福祉課地域支援係 042・470・7747、介護福祉課介護サービス係 042・470・7750

障害のある子の将来のお金と生活

障害のある子の将来のことやお金のことについてお話ししていただきます。お子さんの将来のこと、親なきあとのことなど、一緒に考えてみませんか？

12月8日(火)午前10時～正午 市役所7階701会議室 市内在住・在勤の方 先着100人 渡部伸氏(行政書

士、社会保険労務士) 11月2日(月)から申し込みフォームで かわくさ学園発達相談室 ☎042・467・5077



申し込みフォーム

都営交通無料乗車券のご案内

市では、下表の方を対象に「都営交通無料乗車券」を発行しています。同乗車券を利用すると、券面に記名された方に限り、都電、都営バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーに無料で乗車できます。

該当する方は、各手帳・証書など(下表参照)を持参し、障害福祉課(市役所1階)で手続きをしてください。なお、この乗車券は、シルバーパスをお持ちの場合は発行できませんのでご注意ください。現在ご利用中の方は、通用期限が終了する月の1日から更新手続きができます。

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方向けの「都営交通乗車証」は紙券の発行のみ取り扱っています。詳しくはお問い合わせください 障害福祉課管理係 042・470・7747

表 都営交通無料乗車券の対象者など

対象者	発行時に必要な手帳・証書など
身体障害者	身体障害者手帳
知的障害者	愛の手帳
戦傷病者	戦傷病者手帳
原爆被爆者	被爆者健康手帳と次の①～③のいずれかの書類 ①厚生労働大臣の認定書 ②医療特別手当証書 ③特別手当証書 または健康管理手当証書
生活保護受給世帯員	生活保護受給証明書
中国残留邦人等	支援給付決定通知書
児童扶養手当受給世帯員	児童扶養手当証書
被救護者	当該施設の長が発行する証明書

生活協力員を募集します

シルバーピア(高齢者集合住宅)内の生活協力員住宅(3DK)に家族で入居して、高齢入居者の見守り等を行う生活協力員を募集します。詳細は市庁をご覧ください。

募集住宅 ①都営シルバーピア柳窪(柳窪3-3-5) ②都営シルバーピア大門(大門町2-12-4) ③都営シルバーピア幸(幸町1-11-3) ④都営シルバーピア中央すみれ(中央町2-3-5) ⑤都営シルバーピア中央さくら(中央町1-5-2) 申込資格 次の全てに該当する方 ▼高齢者福祉に熱意と理解がある ▼同居親族(申込者以外に成年者が1人以上いること)がいて、都内に住民登録

表 世帯の所得基準額

家族数	所得基準額(円)
2人	2,276,000～6,224,000
3人	2,656,600～6,604,000
4人	3,036,000～6,984,000
5人	3,416,000～7,364,000
6人	3,796,000～7,444,000
7人	4,176,000～8,124,000

がある(単身不可) ▼現に居住するための住居を必要としている ▼70歳以下である ▼世帯の所得の合計が所得基準内である

報酬月額8万5,800円(税込み) 家賃共益費を除く半額を市が助成 随時 ※候補者が決定次第、受け付け終了。



市庁

福祉総務課高齢者福祉係 ☎042・470・7785



ごみ・住環境

11月3日(火)・祝のごみ収集

11月3日は祝日ですが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。

ごみ収集日や分別などのごみ出しルールは市庁でご確認ください。 同ごみ対策課 ☎042・473・2117(粗大ごみの申し込みは ☎042・473・2118またはインターネットで)



市庁

Jアラート全国一斉情報伝達試験

Jアラート(全国瞬時警報システム)の全国一斉情報伝達試験が行われます。

11月11日(水)午前11時頃 防災行政無線から「これはJアラートの試験です」との試験放送が3回流れます 災害の発生などにより、中止となる場合があります 防災防犯課 ☎042・470・7769



国民保護ポータルサイト

民有地のハチ対策

市では、個人の住宅や管理者が居る集合住宅など、民有地にできたハチの巣の駆除は行っていません。ハチは、特に手入れ不足の庭木などに巣づくりをしますので、手入れを十分にしてください。

ハチの巣を取り除くとき

アシナガバチは攻撃性が少ないので、薬局などで販売するハチ専用の駆除スプレーで駆除が可能です。スズメバチは凶暴で攻撃性が強いいため専門の駆除業者への依頼をお勧めします。

駆除業者の紹介

市と協定を結んだ市内の駆除業者を紹介します。駆除費用は自己負担です。依頼する場合は、複数の業者から見積もりを取り、ご検討ください。 同環境政策課生活環境係 ☎042・470・7753



市庁



野外焼却はやめましょう

一般廃棄物(家庭ごみなど)や産業廃棄物は法令で処理方法が定められており、野外での焼却は原則禁止されています。

■野外焼却をしないために

自宅の落ち葉や剪定枝は、次のような方法で処理しましょう。▼自宅の敷地がある場合には埋め戻す▼燃やせるごみとして小出しにする(剪定枝は電話予約により、ごみ対策課で回収します。詳しくは生活ごみと資源物の出し方をご覧ください)

■野外焼却の例外

次の焼却を行う場合は、焼却禁止の例外事項に該当する場合があります。▼伝統的行事、風俗慣習の行事の焼却(お焚き上げ・お祭りなど)▼学校教育や社会教育活動上必要な焼却(キャンプファイヤーなど)▼市長が特にやむを得ないと認める焼却(災害時の応急対策や樹木や農作物の病害虫の防除など農業を営む上で行わざるを得ないもの)

※例外事項に該当する場合であっても、周辺からの通報や苦情が発生した場合、現場での指導の対象となります。やむを得ず焼却禁止の例外行為を行う場合は、周辺の生活環境に配慮し、次の事項を順守してください。▼枝木や落ち葉はよく乾燥させる▼量は必要最低限にする▼時間は極力短くする▼天候、風向き、時間帯を考慮する

環境政策課 ☎042・470・7753

道路上に張り出した樹木の剪定のお願い

道路法では、道路上の安全な通行を確保するため、車道上高さ4.5メートル、歩道上高さ2.5メートルの範囲内に障害となるものを置いてはならないとされており、樹木等により道路の通行に支障を及ぼすおそれのある行為をしてはならないと定められています。

民有地の高木・生け垣・草木の一部の道路上への張り出しは、見通しを悪くし、歩行者や車両などの通行の妨げとなります。また、高木などの張り出しは街灯を遮り、明かりが十分に行き届かなくなる場合もあります。これらを起因とした事故が発生した場合には、樹木所有者が責任を問われることがありますので、所有者の方は枝の剪定など、適切な管理をお願いします。

管理課道路河川施設担当 ☎042・470・7767



11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間

暴力は、いかなる理由があっても、決して許されるものではありません。特に、夫やパートナーなどからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

■心を傷つけることも暴力です

暴力は殴る・蹴るのように肉体的に傷つける行為だけではなく、同意の無い性的な言動やモラルハラスメントのように精神的に追い詰める行為も暴力です。

■悩んでいるあなたへ

「被害にあっているかも」と思ったら、ひとりで悩まずご相談ください。また、周囲で悩んでいる方を見かけたら、相談先を教えてください。

■女性に対する暴力をなくす運動展示展

11月12日(木)～25日(火) 場市役所 1 階屋内ひろば

総務課人権・男女共同参画担当 ☎042・470・7777(内線2431)



表 性暴力・性犯罪相談窓口

窓口名	電話番号など	受付時間
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(内閣府)	#8891	東京都は24時間対応(年中無休)
性犯罪被害相談電話(警察庁)	#8103	24時間対応(年中無休)
性暴力に関するSNS相談Cure Time(内閣府)	https://curetime.jp/	毎日午後5時～9時

表 DV相談窓口

窓口名	電話番号	受付時間
東久留米市総務課	042・470・7777(内線2431)	午前8時半～午後5時15分 ※土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く。
東京都女性相談支援センター多摩支所	042・522・4232	午前9時～午後4時 ※土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く。
内閣府DV相談プラス	0120・279・889	24時間対応(年中無休)



お知らせ

犯罪被害者月間

国では、本年より「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1カ月間(11月1日から12月1日まで)を「犯罪被害者月間」と決めました。同月間は、犯罪被害者などが置かれている状況や名誉、生活の平穩への配慮の重要性などについて、国民の理解を深めることを目的としています。

■犯罪被害者やその家族の痛み

傷害、性犯罪、交通犯罪などによる被害は、ある日、突然、理不尽に誰の身にも起こり得ます。犯罪被害に遭うと、身体を傷つけられ、生命を奪われるなどの身体的被害のほか、稼ぎ手が失われることにより収入が途絶え、生活ができないといった財産的被害、メディアの取材や周囲の心無い中傷により、精神的苦痛を受けます。こうした犯罪後に生じる二次的被害に苦しんでいる方々がいます。当事者の置かれた状況や心理状態をよく理解し、再び平穩な生活を取り戻せるよう、寄り添う気持ちを持つことが大切です。

■ご相談ください

市では、犯罪被害に遭われた方やご家族からの相談をお受けしています。市の関係部署や各専門機関と連携しながら対応します。

11月1日(日)～12月1日(火) 総務課人権・男女共同参画担当 ☎042・470・7777(内線2431)

令和9年

二十歳(はたち)のつどい

二十歳になられた皆さんの新しい門出を祝福するため、「二十歳(はたち)のつどい」を開催します。

9年1月11日(月・祝) 生涯学習センター 開催時間 市立中学校の通学区域ごとに2回に分けて行います

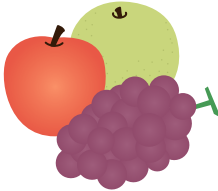
▼1回目 午前10時半から＝東久留米・東・大門・中央中学校の通学区域の方
▼2回目 午後1時半から＝西・南・下里中学校の通学区域の方

※各回いずれも開始20分前から受け付け 平成18年4月2日～19年4月1日に生まれた方 案内状について 案内状は、10月31日現在、市内に住民登録がある方に11月中旬に送付する予定です。市内にお住まいだった方で市外に転出された方も出席することができますので、市庁の専用フォームからお申し込みください。

他▼変更がある場合には市庁でお知らせします▼手話通訳あり 市文化協会 ☎042・477・4700、または生涯学習課生涯学習係 ☎042・470・7784



市庁



戦争体験談等を募集・公開しています

戦争の悲惨さを記録し、次世代に受け継いでいくため、戦争にまつわる体験談(空襲体験、被爆体験、学童疎開、親や祖父母から聞いた話など)を募集しています。

また、お寄せいただいた体験談は市庁で公開しています。

市内在住または市にゆかりのある方へ 応募された体験談に関する著作権は市に帰属します 応募書類は返却しません 全ての体験談を活用できるわけではありません 一部のみの引用や表現の修正をすることがあります 応募用紙(市庁からダウンロード)に必要事項を記入の上、体験談など(様式不問・2,400字以内)を添付して、郵送(〒203-8555、総務部総務課庶務担当宛て)、(件名に「戦争体験談の応募」と明記の上、somu@city.higashikurume.lg.jp)に送付、または同課(市役所4階)へ持参を(平日午前8時半～午後5時15分(正午～午後1時を除く)) 総務課庶務担当 ☎042・470・7714

本庁舎改修の今後の進め方について

市では「東久留米市本庁舎改修基本計画」を取りまとめ、今年度から大規模改修の取組みを進めることとしていましたが、市の財政状況や公共工事を取り巻く厳しい社会情勢等を考慮した結果、小・中学校をはじめとした、市民の方々の生活や福祉の増進に直結する施設を優先すべきであるとして、本庁舎の大規模改修事業については15年先送りすることとしました。

今後、大規模改修を行うまでの間においては、市民の方々に安心・安全にご来庁いただけるよう安全性確保のための必要最低限の改修を進めてまいります。

管財課管財係 ☎042・470・7718



職員募集

会計年度任用職員募集

募集の詳細は市庁をご覧ください。



市庁

■児童厚生指導員(会計年度任用職員・専門職・産休育休代替職員)

募集の詳細は市庁をご覧ください。
任用期間 12月1日～9年3月31日
勤務時間 月曜～土曜日、月124時間、午前8時15分～午後7時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)
勤務場所 市内学童保育所 募集人数 2人
報酬 月額23万1,990円 応募資格の有無 有募集説明会 11月6日(金)午前1時から(30分程度)・501会議室(市役所5階) 申込期間 11月13日(金)まで 児童青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735



11月23日(月・祝)の終日 市役所本庁舎を閉館します

市庁舎内電気設備の点検などを行うため、館内は停電となります。それに伴い、終日市役所本庁舎を閉館します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日時 **11月23日(月・祝)終日**

ご注意ください

庁舎 1 階市民プラザ・屋内ひろば・金融機関 A T M・地下駐車場などもご利用いただけません。
☎管財課管財係 ☎042・470・7718



市ホームページの メンテナンスのお知らせ

次の日時に市ホームページのメンテナンスを行います。メンテナンス中は、市ホームページを閲覧することができません。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日時 **11月10日(火)午後7時～8時**

ご注意ください

メンテナンス中に市ホームページにアクセスした場合は、URLが正しい場合でも、「**お探しのページを表示できません**」という旨の**エラーメッセージが表示**されます。
☎秘書広報課広報係 ☎042・470・7708

官公署だより

都営住宅入居者募集

募集案内の配布 11月 2 日(月)～11日(火)(土曜・日曜日・祝日を除く)に、都市計画課(市役所 5 階)、総合案内(市役所 1 階)、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センター他で募集案内を配布(配布期間中は都住宅供給公社からも取得可) ※11月 3 日(火・祝)・7 日(土)・8 日(日)午前 9 時半～午後 5 時は、東京観光情報センター前(都庁第一本庁舎 1 階)で配布 ①世帯向け(一般募集住宅)②若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅)③居室内で病死等があった住宅 ※①～③それぞれに申し込み資格がありますので、詳細は募集案内をご確認ください。 11月17日(火)までに渋谷郵便局に(必着)、募集案内に同封の申込用紙・封筒に必要事項を記入の上郵送を。またはオンライン申し込みも可(11月17日(火)までに都営住宅入居者募集サイト内で申し込み完了したものを受け付け) 同公社募集センター ☎03・3498・8894(土曜・日曜日・祝日を除く) ※11月 2 日(月)～17日(火)は ☎03・5467・9269または ☎0570・010・810(土曜・日曜日・祝日を除く)



都住宅供給公社



都営住宅入居者募集サイト

みんな集まれ！消防体験イベント

秋の火災予防運動にあわせて、消防体験イベントが行われます。

11月 7 日(土)午前 9 時半～正午(消防演習は午前10時45分～11時15分) ①東久留米卸売市場駐車場(下里 5-12-12) ②東久留米消防署によるはしご車搭乗体験(参加者は当日抽選)、ミニ防火衣着体験、初期消火体験、煙体験など体験コーナーのほか、消防車、救急車の展示、消防署員によるはしご車を使った消防演習 ※詳細は東久留米消防署 ☎をご確認ください。 ☎東久留米消防署防災安全係 ☎042・471・0119

秋の火災予防運動がはじまります

11月 9 日(月)～15日(日)に、秋の火災予防運動を実施します。これからの季節は、暖房器具を使用する機会が増え、空気が乾燥することで火災が発生しやすくなることから、特に注意が必要です。市内では 9 月に 3 件の火災があり、死者も発生しています。死者が発生した住宅火災の出火原因を見ると、たばこやストーブが多くなっています。いざという時に消火器や住宅用火災警報器は、火災からあなたを守る心強い味方になります。使用方法の確認や定期的な点検を忘れずに行いましょう！
☎東久留米消防署防火査察係 ☎042・471・0119(内線520)



東京消防庁

シルバー人材センターで働きませんか

「空いた時間を有効活用したい」「社会参加したい」というシニアの皆さん！まずはお気軽に入会説明会にお越しください。
11月18日(火)午後 1 時～4 時の間で 1 時間程度 同センター(下里 4-1-44) 対市内在住の原則60歳以上で健康で働く意

欲のある方 ☎入会手続きを希望する方は、年会費2,000円、本人確認書類、筆記用具 ※9 年 1 月～3 月の入会者は、8 年度の会費免除(期間限定)。 ☎同センター ☎042・475・0738(先着順。開催 2 日前までに予約)

お金のプロが教えます 知らないと損する終活連続講座

ファイナンシャルプランナーを講師に迎え、終活、特にお金・財産に関わる、知らないと損する「遺言」・「相続」・「葬儀」などを 3 回の連続講座で学びます。
11月30日(月)午後 2 時～4 時 同中央町地区センター ①連続講座の第 2 回「相続編」 ②60歳以上の市民 ☎先着50人 師澤木明氏(ファイナンシャルプランナー・キャリアアカウンタ―・社会保険労務士) ☎無料 ③筆記用具 ④連続講座ですが、その都

度申し込みが必要です 11月 5 日(火)午後 1 時～27日(金)に、市社会福祉協議会地区センター担当へ電話で ※定員に満たない場合は募集期間を延長する場合あり。
☎同担当 ☎042・479・5550(午前 9 時～午後 5 時(火曜日・祝日を除く))

ハロートレーニング(公的職業訓練)を活用して就職につなげよう

仕事に必要なスキルや知識などを習得できる基本的に受講料無料の公的職業訓練です(テキスト代などの自己負担あり)。就職支援も受けられます。
☎同ハローワーク三鷹(職業訓練窓口) ☎0422・68・8200



国民年金だより

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

厚生労働省では、「国民お一人お一人、ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11 月30 日(いいみらい)を「年金の日」としています。
この機会に、「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。
「ねんきんネット」では、パソコン

やスマートフォンからいつでもご自身の年金記録や年金見込額を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。また、持ち主不明記録検索では、現在持ち主が分からなくなっている年金記録を「ねんきんネット」上で検索できます。
さらに、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請や e-Tax での確定申告で利用可能な控除申請などの電子データの取得ができます。
詳しくは、日本年金機構 ☎をご覧下さい。
☎ねんきんネット専用番号 ☎0570・058・555(ナビダイヤル)

市民伝言板

会員募集

- ◆音読さくらんぼ＝11月 1 回。第 4 金曜日午後 4 時～6 時 同生涯学習センター ☎入会金1,000円、会費月1,500円 ④初心者歓迎、年齢不問。ストレスを解消し、生活に張りが出ます 同横山 ☎080・6553・7732
- ◆たのしい英会話サロン＝11月 毎週金曜日午前10時～正午 同中央町地区センター ☎会費月200円 ④外国人講師は居ませんが毎回新しい日本を発見する番組など見えます 同大谷 ☎080・2190・8760
- ◆ハングル教室＝11月 4 回。毎週火曜・

- 金曜日午前 9 時～正午 同市民プラザ(市役所 1 階) 他 ☎会費月4,500円 他 ④やさしく学ぶ韓国語会話教室。初心者歓迎。見学可 同相田 ☎080・1212・8612
- ◆バイオリンとうたう会＝11月 1 回。金曜日午後 1 時半～3 時 同生涯学習センター ☎入会金1,000円、会費月1,100円 他 ④プロバイオリニストの素敵な演奏で世界の名曲を歌う楽しいひと時 同藤井 ☎042・474・1530
- ◆東久留米走友会＝11月 毎週土曜日午前 9 時～10時半 同小山れんげ公園 ④初～中級者レベル 5 分程体操後黒目落合川沿を10キロ程ウォークラン 同林 ☎090・4437・8309
- ◆歴史を語る会＝11月 隔月 1 回。基本的に金曜日午後 1 時～3 時 同生涯学習センタ

- ①会費 1 回600円 ④次回は11月27日「ナポレオン 1 世」シリーズ ①講師は近藤幸徳氏 同飯澤 ☎090・4172・3514
- ◆東久留米市ターゲット・バードゴルフ協会＝11月12回。毎週月曜・水曜・木曜 日午前 9 時半～11時半 他 同白山公園 他 ☎会費年7,000円 ④毎日お気軽に無料体験できます。手ぶらで OK。貸しクラブあります 同佐藤 ☎042・458・7158
- ◆セントポーリア音楽学院第九を歌う会＝11月 木曜日午後 6 時半～9 時半。日曜日午後 2 時半～6 時 同成美教育文化会館 他 ☎会費月3,000円 他 ④来年の秋にベートーベンの第九を歌う会。東久留米交響楽団と協演 同中西 ☎090・2741・7549
- ◆M²スポーツ新体操＝11月 毎週金曜日午後 3 時半～7 時 同わくわく健康プラザ ☎

入会金1,000円、会費月4,500円 ④学年別で練習イベント・ボランティア・試合で笑顔を咲かせます 同黒澤 ☎090・1200・6599

催し

◆親子で楽しめるぽかぽかマルシェ(ママ大好きプロジェクト)＝11月15日(日) 同成美教育文化会館 3 階音楽室・大研修室 ④無料 ⑤500円のぽかぽか価格で楽器の体験やワークショップを楽しめ、美味しい物もご用意！ 同鈴木 ☎090・2219・5228



イベント・講座

図書館

11月の休館日

金曜日は全館休館です。中央図書館は17日(火)、滝山・ひばりが丘・東部の各図書館は23日(月・祝)も休館です。
☎中央図書館 ☎042・475・4646

大人のためのおはなし会

「みくろおはなしの会」の皆さんが、大人のために昔話や童話を語ります。普段なかなか聞けない少し長い素話を、童心に帰ってお楽しみください。
☎11月25日(水)午前10時～正午 場 東部地域センター 1 階講習室 ☎18歳以上 ☎先着30人 ☎車での来場不可 ☎11月1日(日)～24日(火)に電話または直接東部図書館カウンターへ(休館日を除く) ☎同館 ☎042・470・8022

大人が楽しむおはなし会

滝山おはなしの会のメンバーによる「素ばなし」の公演です。併せて関連資料を展示します。
☎11月29日(日)午後2時～3時半 場 西部地域センター 3 階第2・3 講習室 ☎中学生以上 ☎先着40人 ☎車での来場不可 ☎長時間の会となるため、お子さんの同伴はご遠慮ください ☎11月1日(日)～28日(土)に電話または滝山図書館カウンターへ(休館日を除く) ☎同館 ☎042・471・7216



文化

プロが教える！ 大人の為の歌うま講座

呼吸法や声の出し方、口の中の使い方、全身の使い方、イメージトレーニングなど、プロの講師がさまざまな方法で楽しく指導します。

☎11月10日(火)午前9時半～10時半 場 南部地域センター講習室 1 ☎先着6人 ☎武田若菜氏(自由学園最高学部講師) ☎1,000円 ☎車での来場不可 ☎11月2日(月)午前10時から南部地域センター窓口または電話で ☎同センター ☎042・451・2021

歌で元気に！健康ボーカル講座

歌って楽しく、健康寿命を延ばしましょう！

☎11月10日(火)午前11時～正午 場 南部地域センター講習室 ☎楽しみながら、口の中の健康や肺機能の維持、フレイル予防にも取り組む講座です。舌のトレーニングや歌うためのエクササイズ、無理のない発声などを行い、いつまでも「話せる・食べられる・歌える」元気な身体を！ ☎先着30人 ☎佐々木順子氏(自由学園高等部講師) ☎800円(楽譜付き) ☎11月2日(月)午前10時から南部地域センター窓口または電話で ☎同センター ☎042・451・2021

市民プラザ アフタヌーンコンサート

0歳から大人まで、みんなで楽しむコンサート。スティールパンの演奏がお楽しみいただけるコンサート

です。

☎11月21日(土)午後2時～3時(1時半開場) 場 市民プラザ・屋内ひろば(市役所1階) ☎先着100人 出演 Playful(脇坂詩織氏・岡田奈々氏・木村就生氏) ☎当日会場で ☎同プラザ ☎042・470・7813



出演者・Playful

多摩六都フェア 第39回多摩5美術展

多摩北部5市(東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市、小平市)を代表する著名な美術家の展覧会で、今年度は、東村山市で開催します。各方面で活躍されている美術家の作品を、ぜひご覧ください。

☎11月21日(土)～29日(日)の午前9時～午後5時 ※休館日(23日(月・祝))を除く。21日は午後2時～5時、27日(金)は午後8時まで(ナイトミュージアム) 場 東村山市立中央公民館 ☎こどもから大人まで楽しめる、さまざまなアートイベントを実施します ☎無料 ☎▼詳細は東村山市 ☎で(10月29日(木)公開予定) ▼主催＝多摩北部都市広域行政圏協議会 ☎東村山市立中央公民館 ☎042・395・7511



東村山市 ☎

「東部演芸館」 ～晩秋を彩る名曲の数々～

市演奏家協会の皆さんによるステージです。晩秋の午後のひと時をクラシックの音色で癒されてください。

☎11月29日(日)午後2時～3時半 場 東部地域センター講習室 ☎先着70人 ☎1,000円(前売り) ☎車での来場不可 ☎11月2日(月)午前10時から電話で ☎同センター ☎042・470・8020

市民大学中期コース 無料公開講座

市が生涯学習事業の一環として開催している市民大学中期コースの講座のうち、次の講座を無料で公開します。

■能の魅力に触れてみよう～能楽入門講座～

☎12月2日(水)午後1時半～3時半(1時から受け付け) 場 生涯学習センターホール ☎200人程度 ☎安達裕香氏(金春流シテ方能楽師) ☎無料 ☎手話通訳あり ☎当日会場で ☎市文化協会事務局 ☎042・477・4700



秋の柳窪を楽しむイベント

東久留米の水と景観を守る会 2026年 柳窪 秋の見学会



東久留米市柳窪は、武蔵野の面影濃い地域です。

江戸から明治へと時を経て語りかけるたたずまいが現存し、小平霊園内のさいかち窪を水源地とする黒目川散策、国の登録有形文化財「村野家住宅」(顧想園)や地元の名産「柳久保小麦畑」など見逃せない景観と出会えます。

☎11月28日(土)午前9時半からと午後1時からの2回(所要時間約2時間半) 場 見学場所＝柳窪地域、集合場所＝セブンイレブン柳窪1丁目店駐車場 ☎各回40人(基本先着順。応募多数の場合は抽選の場合あり) ☎1,000円(資料代・茶菓子代・保険料などを含む) ☎注▼小雨決行▼公共交通機関で来場を ☎主催は東久留米の水と景観を守る会、後援は市 ☎11月15日(日)までに(必着)、代表者の氏名・郵便番号・住所・日中連絡できる電話番号および ☎アドレス、申込者全員の氏名・郵便番号・住所、午前・午後の希望を記入の上、☎(tour.yanagikubo@gmail.com)で送信を ※当選者には案内メールを送信。☎秋の見学会申し込み用 ☎(tour.yanagikubo@gmail.com)



申し込み用
☎アドレス

国登録有形文化財 「村野家住宅(顧想園)」 特別見学会



市内で唯一の茅葺民家「村野家住宅」を特別公開します。「村野家住宅」は江戸時代から明治期にかけての景観が残る柳窪にあり、平成23年に、主屋・離れ・土蔵3棟・薬医門・中雀門の7件が国の登録有形文化財となっています。同住宅は個人住宅であるため普段は見学ができませんので、この機会にご覧ください。

☎11月14日(土)・25日(水)、いずれも午前10時～11時半と午後1時～2時半の2回 場 「村野家住宅」前集合(柳窪4-15-41、東久留米駅(西口)から「柳窪一丁目」バス停下車徒歩11分) ☎各回先着50人 ☎1,000円(小学生200円) ※資料代・保険代・茶菓子代・維持協力費など。☎主催は株式会社兼七、後援は市 ☎11月10日(火)までに(必着)、住所・氏名(1枚につき3人まで)・電話番号・希望日時(第2希望まで記入可)を記入の上、往復はがきで郵送(〒187-0041、小平市美園町1-6-1-207、株式会社兼七「村野家住宅特別見学会係」宛て)または ☎(ksoen.kengaku@gmail.com)で送信を ☎株式会社兼七「村野家住宅特別見学会係」 ☎042・344・6735(平日のみ)または市郷土資料室 ☎042・472・0051



申し込み用
☎アドレス

女声コーラスゼーレ
クリスマスコンサート

女声コーラスゼーレと一緒に、クリスマスソングと冬の歌を歌ってお楽しみください。

日12月20日(日)午後2時開演(1時半開場)場南部地域センター2階講習室定先着80人費500円送車での来場不可申11月2日(月)午前10時から南部地域センター・市民プラザ窓口にてチケット販売開始(電話予約不可)同センター☎042・451・2021

クリスマス
トワイライトコンサート2026

日12月20日(日)午後4時半開演(4時開場)場市役所1階屋内ひろば定先着150人出演ジョリーウエスト・ジャズオーケストラ費1,000円他3歳未満の乳幼児のお子さんのみ膝上鑑賞可。座席を使用しての鑑賞はチケットが必要です日11月5日(木)午前9時から市民プラザ(市役所1階)、西部・東部・南部の各地域センターでチケット販売(電話予約不可)同プラザ☎042・470・7813

第8回 活き活き高齢者作品展
展示作品募集

高齢者の皆さん、日頃のサークル活動や趣味活動で創作した作品を展示してみませんか？

日▼展示期間＝9年1月15日(金)午前9時～1月18日(月)正午▼作品の搬入＝1月14日(木)午後1時～3時▼作品の搬出＝1月18日(月)午後0時10分～1時半場生涯学習センター2階第1・第2・第3・第4集会学習室

応募作品の規格など 下表の通り(応募は1人1作品まで)送60歳以上の市民の方費無料他▼作品展示位置は主催者が指定▼主催は活き活き健康の会申11月27日(金)までに(必着)、往復はがきに「高齢者作品展参加」と明記し、作品の種目とサイズ(縦・横・高さをメートル法で記入)・住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、郵送(〒203-0044、柳窪2-15-56、佐藤千恵子宛て)を同活き活き健康の会・佐藤☎090・5396・4544

スポーツ

ニュースポーツデー
(スポーツ推進委員運営)

老若男女、障がいのある方もない方も、だれでも気軽に楽しめるニュースポーツが盛りだくさん。はじめての方もおひとりの方もスタッフがお相手します。今月は歩き方教室「転ばぬ先のウォーキング」を午後1時半から開催します(当日午後1時から受け付け)。

日11月7日(土)午前10時～午後4時(入退場自由)場スポーツセンター第1体育室送ボッチャ、モルック、ミニテニス、ラージボール卓球、ソフトバレーボール、ピックルボール、輪投げ、キッズコーナー(バルーン、ドッジビー、フラフープ)他費入場料100円(未就学児無料)送室内履き(運動靴)、飲み物(フタ付き)他▼1人での参加可▼運動ができる服装で申当日会場で同生涯学習課☎042・470・7784



市庁

市民ハイキング

初心者大歓迎！嵐山溪谷 紅葉ハイキング。

日11月21日(土)東久留米駅午前7時集合場嵐山溪谷(埼玉県)コース武蔵嵐山駅→菅谷館跡→大平山→嵐山溪谷→菅谷神社→武蔵嵐山駅送18～75歳の方定先着15人費参加費800円(保険料含む)、交通費約1,662円(各自清算)送昼食、飲み物、雨具(カッパなど)送雨天などで中止の場合は前日正午までに連絡します他詳細は市山岳連盟送確認を申同11月11日(木)までに電話(☎090・1038・1758)または送(higashikurume.trekking@gmail.com)で同連盟事務局・高井へ



同連盟送

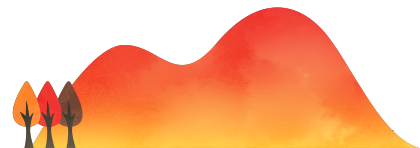


表 第8回活き活き高齢者作品展 作品規格

種目	内容
手工芸	各種フラワー・藤工芸・木目込み人形(いずれも50cm×50cm以内)、和紙ちぎり絵(10号以内)、和紙工芸、手縫ネクタイ、皮工芸、手編み、紙粘土、押し花絵(10号以内)、七宝焼き、パッチワーク、和裁、洋裁
陶芸	40cm×40cm以内
彫刻	縦40cm×横40cm×高さ70cm以内
美術	油絵・水彩画・デッサン・版画(いずれも10号まで)、日本画、水墨画
写真	パネル(額付き全紙以内)
書道・ペン習字	半切り・茶掛け(裏打ち以上)、掛軸(条幅以内)、額(50cm×90cm以内で釈文を付ける) ※すべて風鎮なし
短歌・俳句・俳画	色紙または短冊
その他	絵手紙、てん刻、カリグラフィー等

第36回東久留米市民駅伝大会

市民駅伝ランナーが新春の東久留米を駆け抜けます。

日9年1月10日(日)午前8時15分～午後1時(雨天実施)場第七小学校校庭送滝山周回コース(詳細は市体育協会送確認を)送▼一般の部(男子・女子・混合)＝市内在住・在勤・在学で正選手5人、補欠2人まで▼小学生の部・中学生の部(男子・女子・混合)＝市内在住・在学で正選手5人、補欠2人まで ※小学生は5年生以上。1チーム2人まで4年生の参加可。 ※各部とも混合チームはオープン参加とするため、男女の比率は問いません。また「はるな梅マラソン」の派遣対象外とします。費いずれも1チームあたりの料金▼一般の部＝3,000円▼中学生の部＝

2,000円▼小学生の部＝1,000円 ※12月1日(火)午後5時までに市体育協会事務局へ納入してください。他▼各優勝チームは9年3月14日(日)に開催される「第36回TAKASAKI CITY はるな梅マラソン大会」に派遣します▼主催は市・市体育協会申11月24日(火)までに(必着)、送、FAX、郵送または直接市体育協会へ。詳細は同協会送確認を同同協会事務局☎042・470・2722



同協会送



スポーツ健康ウィーク
対象イベント

プロが教える！
動けるカラダになるための
ストレッチ・トレーニング

数多くのトップアスリートを指導し、結果を出し続けているカラダのプロが、その知識をもとに、運動未経験の方からアスリートの方まで、老若男女を問わず幅広い層を対象に、ストレッチや体を動かすトレーニングを通じて、動きやすいカラダづくりを行います。



※ストレッチだけでなく、体をしっかり動かす内容も含まれます。

日11月7日(土)午前11時50分～午後0時50分、
10日(火)午後2時10分～3時10分

※いずれも開始10分前に受け付け開始

場スポーツセンター第2武道場

送市内在住・在勤・在学の方

定各回25人(応募多数の場合は抽選)

師小林靖氏(北海道日本ハムファイターズ所属・万波中正選手パーソナルトレーナー)

※都合により、講師が変更となる可能性があります。

持タオル、飲み物

他▼トレーニングウェア着用で参加を▼畳のため、滑りにくい靴下または裸足でご参加ください

申11月5日(木)までに申し込みフォームで

同生涯学習課スポーツ振興係☎042・470・7784



申し込み
フォーム



多摩六都科学館 Tamarokuto Science Center

勤労感謝の日 特別投影
熟睡プラ寝たリウム

忙しい毎日を送るみなさん、プラネタリウムでひと休みしませんか？投影終了後には、熟睡 or 完徹証明書をプレゼント！

日11月23日(月)祝午後5時10分～55分場多摩六都科学館送先着220人費観覧付入館券(展示室+プラネタリウム1回)1,040円(4歳～高校生420円)送小学2年生以下は保護者と一緒に観覧を申当日開館時～午後4時にインフォメーションにて観覧券を販売同同館☎042・469・6100



・

けんこう

特定健診・後期高齢者健診・無保険者健診を受けられていない方へ

市では6月～10月に、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の予防に重点をおいた健診を実施しました。今年度の受診がお済みでない方は、11月中旬に市内実施医療機関で健診が受けられます。

11月1日(日)～30日(月) 市内実施医療機関 ①次のいずれかに該当し、今年度健診を受診していない方。対象年齢は令和9年3月末日時点▼特定健診＝40歳～74歳の東久留米市国民健康保険加入者▼後期高齢者健診＝後期高齢者医療被保険者▼無保険者健診＝40歳以上の生活保護受給者など ②受診日時点で保険の資格を喪失された方は受けられません ③▼受診券をお持ちの方＝直接医療機関にお申し込みください ▼受診券をお持ちでない



表 子宮頸がん検診 実施医療機関一覧

医療機関名	所在地・電話番号・申込方法	診療時間
アルテミスウイメンズホスピタル	10月22日時点で外部障害により予約システムが一時停止中です。システム復旧については同院HPで確認できますので、復旧後に同院HP右上の「WEB予約」よりご予約ください。 中央町1-1-20 ※駐車場あり。 ★要web予約 (同院HPから)	午前9時～午後0時半、午後2時～4時 ※ 午前9時～午後0時半
ペルフェ滝山マタニティクリニック	滝山5-3-6 ☎042・477・3503 ※駐車場あり。 ★要予約 (外来診療時間に電話受付)	月曜・火曜・金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時20分 水曜・土曜日 午前9時～午後0時20分
長生医院	滝山7-3-17 ☎042・473・1117 ※駐車場あり(2台)。 ※当日受付可	月曜・火曜・木曜・金曜日 午前9時～11時、午後2時半～5時 土曜日 午前9時～11時
公立昭和病院	小平市花小金井8-1-1 ☎042・466・1800 ※駐車場あり(有料)。 ★要予約 (平日午前9時～午後4時に電話受付)	水曜日 午後2時～3時半

東くるめの野菜レシピPart19

を発行します

「東くるめの野菜レシピ」は市四課栄養士会(障害福祉課・健康課・保育幼稚園課・学務課)が「野菜をたくさん食べる人が増える」を目標に考案した「野菜を手軽に」食べられるレシピ集です。

最新号であるPart19のテーマは「彩り豊かな食事どころとからだをはぐくもう～おすすめ“減塩”“食品ロス”“時短”レシピ～」。

多摩小平保健所栄養・食生活ネットワーク会議の取組目標としている「栄養バランスのとれた食事の推進」のために具体的な取組として掲げられている“適切な食塩摂取”や“食品ロスを減らす”という点にも考慮した内容となっています。

レシピ表紙にアンケート用二次元コードを掲載していますので感想をお寄せください。最新号含むこれまでの野菜レシピは市HPでご覧いただけます。

配布時期11月2日(月)ごろから

配布場所市役所(屋内ひろば「市内案内板」、障害福祉課〈1階〉、保育幼稚園課〈2階〉、学務課〈6階〉)、健康課(わくわく健康プラザ)

※順次、各地域センター、庭先販売農家、保育園、小・中学校などでも配布

健康課保健サービス係 ☎042・477・0022



市HP



東くるめの野菜レシピPart19の表紙

い方、または紛失された方＝健康課特定健診係にご連絡ください 同係 ☎042・477・0013

成人歯科検診

11月30日(月)までの診療時間内 市内HPで実施医療機関をご確認ください

①内問診、歯と歯ぐきの診断 ②市内在住で、9年3月末日時点の年齢が20歳・30歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳の方。対象者には8月末に勧奨はがき「成人歯科検診のお知らせ」を送付済 ③500円(受診医療機関でお支払いください) ※生活保護受給者などは無料。ただし、受給証明書などの提出が必要です。 ④成人歯科検診のお知らせ、本人確認書類 ⑤現在治療中の方、勤務先などで検診を受けた方へはご遠慮ください

⑥直接実施医療機関へ ⑦健康課特定健診係 ☎042・477・0013



市HP

子宮頸がん検診

9年1月30日(土)までの診療時間内 ①場申下表の実施医療機関 ②内問診・視

診・内診・子宮頸部の細胞診 ③市内在住の20歳以上の女性で、8年12月31日時点で奇数年齢の方。ただし、次の①または②に該当する方は、ご遠慮ください。①現在、治療中または経過観察中の方②過去に子宮頸がん精密検査で異常を指摘された方 ③1,000円(受診医療機関でお支払いください) ※生活保護受給者などは無料。ただし、受給証明書などの提出が必要です。 ④本人確認書類 ⑤不正出血・生理時には受診できません ⑥「子宮体がん検診」ではありません ⑦受診結果は約1カ月後に市から郵送 ⑧健康課特定健診係 ☎042・477・0013

乳がん検診

複十字病院、検診車(わくわく健康プラザ)の乳がん検診申し込みを開始します。

①複十字病院＝9年3月12日(金)までの平日(休診日を除く)、検診車＝下表のとおり ②複十字病院健康管理センター(清瀬市)、公益財団法人東京都予防医学協会の検診車(わくわく健康プラザ) ③内問診、マンモグラフィ検査(乳房エックス線検査) ※視触診は実施しません。 ④市内在住の40歳以上の女性で、8年12月31日時点で奇数年齢の方。ただし、次の①～④のいずれかに該当する方はご遠慮ください。①現在治療中、または過去に精密検査で異常を指摘された方②妊娠中、授乳中、卒乳後半年を経過していない方③豊胸手術(脂肪・ヒアルロン酸注入含む)を受けている方④心臓にペースメーカーを入れている方 ⑤1,000円(受診医療機関でお支払いください) ※生活保護受給者などは無料。ただし、受給証明書などの提出が必要です。 ⑥希望日の申込者が多数の場合、受診できないことがあります ▼申し込み後の日程変更はできません ⑦実施医療機関の特徴を市HPに掲載しています

⑧11月1日(日)～24日(火)に原則申し込みフォームで。申し込みフォームで検診車を予約する場合、申し込み時に受診日を確定できます。申し込みフォームでの申請が難しい方は、1人1枚



申し込みフォーム

図 乳がん検診申し込みはがき記入項目

「乳がん検診希望」	往復はがきではなく、通常(片面)はがきでお申し込みください。
① 希望検診場所	
② 生年月日(和暦)	
③ 年齢	
④ 氏名(フリガナ)	
⑤ 住所	
⑥ 電話番号	
⑦ 希望日	
(検診車を希望の方のみ)	
下表から第2希望まで選択※)	
第1希望	○月○日 午後
第2希望	△月△日 午前

※複十字病院を希望する方は、受診希望日の記入は不要です。受診日は後日送付する封書に記載の「予約電話番号」へご自身で連絡し予約します。

表 乳がん検診 検診車実施日一覧

9年1月	18日(月)・19日(火)
2月	12日(金)・13日(土)・15日(月)

※各日、午前・午後を選択できます。

入の上、〒203-0033、滝山4-3-14、わくわく健康プラザ内、健康課特定健診係宛て郵送(消印有効)を。郵便料金の不足がないようご注意ください。申し込み結果は12月下旬から順次送付します ⑧健康課特定健診係 ☎042・477・0013



a k i ヨガレッスン

ゆったりとした動きで身体をほぐし、仕事や家事など忙しい日々のストレスを和らげましょう。

11月9日・16日、いずれも月曜日 午後5時半～6時半 市民プラザホール(市役所1階) ①各日先着5人(要予約) ②a k i 氏(JYIA認定ヨガインストラクター) ③各日500円(当日集金) ④飲み物、タオル、ヨガマット(お持ちの方) ⑤1回のみレッスンも申し込み可 ⑥11月2日(月)午前10時から電話または直接市民プラザ窓口で ⑦同プラザ ☎042・470・7813

10年後も笑顔で暮らす 介護予防体操

加齢とともに心や身体が虚弱になる状態の予防に効果的な、手軽に椅子に座って行う体操です。転倒しない・寝たきりにならない身体づくりをここから始めましょう。

11月16日(月)午前10時～11時 市民プラザホール(市役所1階) ①先着40人(要予約) ②森永とし枝氏(介護予防指導員) ③200円(当日集金) ④飲み物、タオル ⑤運動しやすい服装で ⑥11月2日(月)午前10時から電話または直接市民プラザ窓口で ⑦同プラザ ☎042・470・7813

前田病院 市民医療公開講座

11月21日(土)午後2時～4時 成美教育文化会館大研修室 ①「その関節の痛み本当に年のせいですか? ～肩から手、股関節から足までトータルで診る整形外科診療～」、前田隆浩氏(前田病院副院長) ②「最新治療! なかなかおられない腰痛・足の痛みにお試しが出来る脊髄刺激療法」、前田浩行氏(前田病院院長) ③先着70人(要申し込み) ④同電話で同院医事課 ☎042・473・2133へ



在宅療養シンポジウム 「いのちの流れの中で ～生き方と逝き方を考える」

誰にでもいつかは人生の幕を閉じるときがやってきます。最期までなるべく悔いなく「生きる」ために、また大事な人を見送るためにどうしていいのでしょうか？この問いを妻として、看護師として、僧侶として深く見つめてきた玉置妙憂氏と一緒に考えてみませんか？

日11月30日(月)午後2時～4時 場市民プラザホール(市役所1階) 対市民の方 定先着80人(要事前申し込み) 師玉置妙憂氏(看護師・僧侶・ケアマネジャー) 他手話通訳あり。必要な方

は11月18日(水)までに申し込みを日11月2日(月)午前9時から、申し込みフォームまたは電話(☎042・470・7777<内線2501～2503>)で介護福祉課地域ケア係へ。手話通訳が必要な方で、申し込みフォームからの申し込みが難しい場合は住所・氏名・生年月日・FAX番号を記入の上、FAX(042・470・7808)で申し込みを日市在宅療養相談窓口☎042・420・5521



申し込み
フォーム



榛名だより

本市と群馬県高崎市榛名地域は地域間交流を行っています

「市民みんなのまつり」に出店します

今年も「第44回東久留米市市民みんなのまつり」に、高崎市榛名地域から出店します。東久留米市と高崎市榛名地域は、昭和61年から地域間交流を続けており、その取り組みの一環として、毎年市民みんなのまつりに出店しています。

今年も11月14日(土)・15日(日)の2日間にわたり、東久留米駅西口の特設コー

ナーにて、榛名地域の特産である「梅干し」や「カリカリ梅」などの梅加工品をはじめ、和梨のシードルやワイン、さらには群馬県の名物「焼きまんじゅう」など、魅力ある商品を多数販売する予定です。多くの東久留米市民の皆さんに、高崎市榛名地域の味と魅力をお楽しみいただければと思いますので、ぜひ、榛名支所のブースへお立ち寄りください。

日榛名支所地域振興課☎027・374・5118(土曜・日曜日、祝日を除く午前8時半～午後5時15分



前回の様子

(高崎市榛名支所地域振興課)



いきいき健康家族

No.229

めまいに対する日常生活のセルフケアと予防法

めまいの原因疾患によってはめまい発作を繰り返すことがあり、正しい診断と対策が重要になります。前庭性片頭痛では頭痛に対する治療が、心因性めまいでは精神的な治療がめまいに対しても最も効果的な治療になります。メニエール病であれば、生活習慣を見直すことが重要で、ストレスをためない、過重労働はしない、睡眠時間を確保する、栄養バランスが取れた食事を心掛けるなど、日々の生活を見直すことで症状改善が期待できます。ただし、メニエール病のセルフケアの原則は、適度に息抜きする、完璧を求めない、頑張りすぎないであり、食事などの生活習慣に気を配りすぎてストレスを抱えてしまうのは本末転倒です。

めまい患者とくにメニエール病の方には、性格上の特性があります。「タイプA」と呼ばれており、責任感が強く、完璧主義な性格の方が該当します。タイプAの方は慢性的にストレスを受けやすく、因果関係までは明らかになってい

ませんが、ストレスがメニエール病の発症に関与しているのではないかと考えられています。ストレスの元凶は職場と家庭にあることが大半です。職場では、人間関係、仕事量、責任の重さがストレス源になりますし、家庭では子供の教育や経済事情、親の介護などがのしかかってくる場合があります。そうした問題に直面した時、一人で抱え込もうとせずに誰かと分担する方法を模索することが大切です。ストレスを抱えやすい人は、誰かに頼ったり、弱い姿を見せたりするのが苦手ということがあるかもしれません。他人に迷惑をかけたくないと考える人もいます。しかし、それでは何よりも大切な自分の健康を守ることが難しくなってしまいます。誰かと共同し、お互いの得意分野を持ち寄って協力し合う体制を作っておいた方が、いざというとき双方の助けになります。それは、めまい発作のみならず、多くの病気を予防する礎となるのです。

(東久留米市医師会)

LINEから 窓口予約ができます

日市民課・保険年金課☎042・470・7777

10月1日から市民課・保険年金課の窓口手続きの事前予約ができるようになりました。市LINE公式アカウントから簡単に予約ができますので、ぜひご活用ください。

友だち追加は
こちらから



市LINE公式アカウント



市LINE公式アカウントのメニュー画面

対象手続き

■市民課における手続き

- 住所異動
(転入・転出・転居・世帯変更など)
- 印鑑登録・仮ナンバー・住居表示
- 戸籍届出等
(出生届・婚姻届等・その他相談)

※住民票の写し、戸籍証明書、印鑑登録証明書などの証明書交付は予約不要です。

■保険年金課における手続き

- 国民年金
- 国民健康保険
- 後期高齢者医療保険

窓口予約の詳細や
電話での予約方法は
市庁をご覧ください。



市庁
(窓口予約の詳細)



休日・準夜間診療

保険資格が確認できるものをご持参ください(資格確認ができないと自費診療になります)。受診時は必ず事前に電話でご連絡ください。



市庁

休日診療(日曜日と祝日の午前9時～正午および午後1時～4時半)

※インフルエンザの流行期などは大変混雑します。混雑状況によっては電話がつながりにくくなります。また、診察可能な人数に達した際は、受付時間内であっても受付を終了することがあります。

内科・小児科※薬の処方最低限の日数です。

11月1日・3日・8日=休日医科診療所

(滝山4-3-14<わくわく健康プラザ内>、☎042・473・3663)

歯科

11月1日・3日・8日=休日歯科診療所

(滝山4-3-14<わくわく健康プラザ内>、☎042・474・5152)

休日準夜間診療医療機関(診療科目・時間などは当日事前にご確認ください)

11月1日・8日=前田病院(中央町5-13-34、☎042・473・2133)

11月3日=滝山病院(滝山4-1-18、☎042・473・3311)

平日準夜間小児初期救急診療

月曜～金曜日(午後7時半～10時半)

=多摩北部医療センター(東村山市青葉町1-7-1、☎042・396・3811)

未来志向の公共施設マネジメント

市制施行100周年を見据えた「公共施設の将来像」について 一緒に考えませんか

☎公共施設マネジメント推進課 ☎042・470・7848

市では、公共施設の老朽化と今後の維持管理・更新費用の増大が大きな課題となっています。また、人口減少時代の到来にあたり、縮小する中でも充実した持続可能なまちへと変貌させる新たなまちづくりを進めていく必要があります。

こうした課題の解決に向け、市では、費用の削減だけでなく公共施設に新たな付加価値を加え、都市としての魅力向上を目指す「未来志向の公共施設マネジメント」に取り組んでいます。



市庁
(公共施設
マネジメント)

「東久留米市公共施設スリム化基本構想(素案)」をとりまとめました

本構想のポイント

市が未来志向の公共施設マネジメントで目指す姿の実現に向け、その中核的な取り組みである「公共施設のスリム化」の方向性を示すとともに、市制施行100周年となる2070年を見据えて現時点で市が目指すべきと考える「公共施設の将来像」を示すものとして、「東久留米市公共施設スリム化基本構想(素案)」をとりまとめました。

市では、「公共施設のスリム化」を以下の取り組みと捉え、目指す姿の実現に向けた公共施設の将来像を検討しました。

公共施設のスリム化

公共施設を持続可能なものとするための
施設総量の適正化

+

さらに住みやすいまちとするための
施設の魅力向上

「基本構想(素案)」に関する説明会

基本構想(素案)について説明し、意見を伺うための説明会を開催します。

📍会場 下表の通り

👥来場者多数の場合には安全管理の都合上、入場を制限する場合があります

📞他各会場手話通訳あり

📅当日会場で

表 説明会開催日時・場所

日時		場所
11月17日(火)	午後7時～9時	東部地域センター講習室
11月19日(木)	午後7時～9時	西部地域センター多目的ホール
11月22日(日)	午前10時～正午	市役所7階701会議室

「基本構想(素案)」へのご意見を募集します

基本構想(素案)は市庁に掲載しています。説明会への参加が難しい方もぜひご覧ください。

また、素案をご覧いただいた方は、市庁に記載の専用フォームから、素案についてや、市制施行100周年となる2070年を見据えたこれからの公共施設について、ご意見をお聞かせください。

募集期間

10月30日(金)～12月10日(木)

※いただいたご意見等への個別の回答はできかねます。ご意見の概要は、個人情報を除いた上で公表を予定しています。

基本構想(素案)や
ご意見は
こちらから



市庁
(基本構想(素案))

広告 内容については広告主にお問い合わせください